



Discover a New World of Service

見つけよう 奉仕の新生面



会長 川村徳男 幹事 迎田 稔 クラブ奉仕 山口篤之助 職業奉仕 佐藤 忠 社会奉仕 吉野 勲 国際奉仕 新穂光一郎 青少年奉仕 藤川享廣

出席報告：会員73名 出席56名 出席率76.71% 前回出席率78.31% 修正出席65名 確定出席率87.84%

四つのテスト

- ① 真実かどうか？
- ② 好意と友情を深めるか？
- ③ みんなに公平か？
- ④ みんなのためになるかどうか？

職業奉仕 四つの反省

1. 顧客に対して：
 - 最上の品質、最高のサービスを提供しているか
 - 常に正直と親切を旨としているか
2. 従業員に対して：
 - 彼等の長所を十分に認めかつ買っているか
 - 安全で快適な職場を確保しているか
 - 苦情に対して公正な態度で対処しているか
 - 自ら誠実、正直、善意の手本を示しているか
3. 競争者に対して：
 - 公正な態度で接しているか
 - あなたは、行動をもって誠実を感銘させているか
 - 彼等とともに事業水準の高揚につとめているか
4. 協力者に対して：
 - 公平でしかも友情にみちた関係を保っているか
 - いつも支払をよくしているか

会長報告

川村徳男君

1. 先週の火曜日に行ないましたクラブ協議会について報告します。

担当理事から総括して活動の報告、これからの活動のスケジュールの説明、特定委員長から補充的な説明があって、貴重な質疑・意見がかわされ、大へん活気のある会議でした。そのうち2,3を申し上げますと、

出席の補填について、余り知られていないようだが、ローターアクト・クラブの例会でメークすることができるが、これをもっと奨励すべきだという意見。インターアクトの育成強化、更には新設の問題、或はこれらに要する予算など、熱心な討議がなされました。また、アメリカからの交換学生は派遣先の地域にランクづけがあって日本は

割と高いランクにあるらしい。それだけに受入れは慎重に構えるべきだ、などでした。

2. 本日午前11時半から教育110番の開所式を行ないました。最初は電報電話局長さんとの装置の受渡式を極めて内々でやるようなことで考えたのですが、切角の機会を大いにP・Rしてゆこうということになり、各新聞・テレビの方にも連絡し、にわかでしたが運営委員やカウンセラーの方にも出席をお願いして開所式という形をとり、市の富樫教育長さんの祝辞を頂きました。何分、地域の内外から大へんな期待を寄せられ、注目をあびていることですので何としても成功させなければなりません。会員の皆様にも口こみによるP・Rその他ご協力を心からお願い申し上げます。

3. ガバナーの公式訪問のスケジュールがまいました。予定どおり10月23日(火)ですが、11時から

庄内空港の建設を推進しましょう

12時まで会長・幹事懇談会、12時半から13時半まで例会訪問、14時から16時までクラブ協議会となっております。なお、奥様ご同伴でおいでになる模様です。

4. 先週から入会されました鈴木正昭さんの所属委員会をS.A.A.とします。
5. 森田清治さんが半月ほど前から精密検査で休んでおられ、現在庄内病院に入院しておられるようで、口頭で賜暇願の申出がありました。細則によれば書面で、ということになっていますが、ご本人が入院中でもありますのでそのまま承認し、今日お見舞少々参りまして事後になります書面を頂きますのでご諒承下さい。
6. 台中港区R.C.の童永樟会長から手紙が参りまして、直前会長蔡財さんの友人の息子さんが日本に留学中で岐阜県に居ようですが、当クラブを通じて米山奨学金の申請を推薦して欲しいという依頼でした。石黒P.G.が米山奨学会審査委員会の重要ポストに居られるということで、ぜひ助力をお願いするということですので、高橋委員長の方でご検討の上よろしく申し上げます。
7. 鶴岡市社会福祉協議会の主催で毎年3月に、福祉のつどい、を実施しているようですが、今年は市制施行60周年記念の参加事業として11月4日、文化会館で、従来よりも大がかりにやりたいということで、当クラブも実行委員に加わって欲しいという依頼があり、9月13日の第1回実行委員会に出席してきました。参加団体が住民自治組織25団体、障害者団体13団体、ボランティア団体16、施設・作業所・学校など14、それに各ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所など、奉仕・福祉関係の各種団体21など合計90団体をお願

いしている状況でした。実際の計画・活動は、この中から選ばれた30名の事務局が当ることになるようです。

8. 次の例会までの行事

(1) ロータリー関係行事

明後20日は教育110番の第1日です。多くの相談があって、相談者に問題解決への手がかかりや、何等かの光を与えられることを祈るばかりです。

(2) 一般の行事

20日は彼岸の入り、航空の日で、動物愛護週間に入ります。

23日の日曜日は彼岸の中日、秋分の日で、24日の月曜日は振替休日になります。また、結核予防週間に入ります。今では結核は死ななくともよい病気になりましたが、昔は恐ろしい不治の病で、私の子供の頃は、肺病ばかりという言葉もあって、その家の前は避けて遠まわりをしたり、鼻や口を押えて走って通たものでした。実は私も肺結核で33才と42才のときに約1年ずつ入院しましたが、今でも疲労と栄養には気を使っています。

幹事報告


迎田稔君

1. 全世界公式名簿の申込みについて希望者は事務局へ。
2. アジア地区大会の開催。11/13 マニラ。親善ゴルフ大会の案内。
3. 酒田R.C.25周年式典
9月26日、PM6時、場所 酒田ホテルリッチ。
参加者のとりまとめをしています。いずれも事務局まで。

会員スピーチ

世界理解週間にちなんで

新穂光一郎君



大きい題名なのでとまどっています。国際奉仕の目的は、奉仕の理想に結ばれ

た、実業人と専門職業人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進することだと思います。特に平和ということはむずかしいことだと思います。

とかくこの問題は総論ばかりだと内容が薄くなりますので青少年交換についてお話しをしてみます。私知っている範囲ですが、地域内の交換学生は、アメリカは派遣が6名、受入れが5名、オーストラリアは派遣が1名、受入れが5名です。来年度は2〜3人で、オーストラリアからは2名しかいないようです。フィリピンは、クラブ対クラブでやっているようです。受入れる場合はどんな書類が必要かといいますと、申請書、保証書、学割証明、案内書、身元引受書、入学許可書をそろえて、アメリカなりオーストラリアに送るのです。アメリカの受入れ地区は、715地区(ニューヨーク)、795(マサチューセッツ)、795(ロードアイランド)、743(ペンシルバニア)このへんが受入れ先です。ニュージャージー州は受入れるのに困難だそうです。オーストラリアの受入れ地区は、967(ニューサウズウェル)、978(ビクトリア州)、982(ビクトリア州)があります。今、大変ありがたいといえばよいか、福島県のクラブの5つのクラブからオーストラリアから受入れたいという希望があります。現在は2人しかいません。それは、須賀川、猪苗代があります。その他に福島東、飯坂、船引があります。山形県からは申し込みが1つもないのは残念に思います。交換委員は福島2人、山形4人ということはどう考えてよいか迷っています。派遣する側からいうと、アメリカのメ切は毎年2月までです。出発はその年の8月。オーストラリアは今月末で、出発は来年の3月です。交換学生になりたいとなれば申し込んでほしいし、選考会もやりたいと思います。資格がないといわれたことはないが、手続きなどは早くやりたいし、語学力が大切だと思います。派遣するにも須賀川や猪苗代ロータリークラブなどは、大変気をつけています。派遣すればよいというのではなく、よく事情を知っているクラブに特別に教えてやっているようです。又、相手側の事情もよく知って受入れをすることも大切だと思います。今後共いろいろ青少年交換に関して御関心をもっていたきたいと思います。

よろしく願います。

親睦活動委員会

嶺岸光吉君

来る10月3日、クラブの磯釣り大会開催。午前7時30分商工会議所前出発。庄内浜で1日釣りを楽しみながら会員の親睦を深めたいと思います。午後6時より審査し、終了後懇親会。盛沢山の賞品があります。会員各位多数のご参加をご期待致します。

スマイル

藤川享胤君 教育110番の開所式を無事終ることができました
秋野忠君 突然の幹事役を引受けましたために、例会の回数をはじめは言うのを忘れまして

ビジター

鶴岡西R.C. 鈴木昭吾君・菅原幸雄君
野口弥君



1984.9.

AM 11:30 ~ 12:00

於・富士印刷事務室

阿蘇：お忙しいところどうも。

嶺岸さん：まあ、俺との場合はやはり釣りについてお話しをするこ

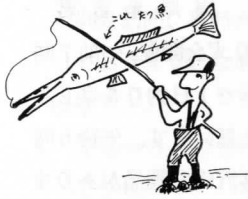
とかな。

阿蘇：そうですね。釣りの経歴は何年位ですか。

嶺岸さん：小学校の5.6年生の頃からかな。今の内川からエビをとり、朝早く鉄道線路づたいに歩いて加茂まで釣りに出かけたものです。

阿蘇：大変だったのですね。今もって後悔しているとか、いやだったという思い出はないですか。

嶺岸さん：ありますよ、今でも行こうとは思っていませんよ。それは、1人で汽車に乗って勝木のビジャモンというところですよ。その岩には、大人が数人釣りをやっているんで渡ろうとしたが、手が短かい、足が短かいで渡ることがどうしても出来ない。時間をかけてどうやら渡ってはみたが、帰りが心配で釣りも出来ない。竿を仕立て、やってみたが、結構釣れるんです。その場所には、俺1人しかいない



んです。後で聞いた話ですが、俺の釣った場所で、前日鶴岡駅員が波からさらわれて死んだところだと聞かされ、今でも二度と行かなくてもよいところだ。

阿蘇：そんな思い出があるんですか。よかったということはありませんか。

嶺岸さん：ある、ある。誰も本気はしないだろう。雪をシャフロでのけながら、畑から魚をつかまえたことかな。それは寒中ですから大変なものですよ。汽車籠で1杯ですからなあー。

阿蘇：海ではどうですか。

嶺岸さん：黒鯛・赤鯛も随分釣りましたが、長いものでは3尺4寸もありましたかな。それは、タチウオというもので、歯はノギリのような、胴体は銀色、魚の身は青色でそのひきは、スズキ並みでした

よ。

阿蘇：色々面白いことがありましたね。釣りとの縁が切れませんね。

嶺岸さん：いや、生涯釣りを楽しむつもりだ。1月・2月・3月は赤川でのハヤ釣り。4月・5月にはフナ釣り。6月・7月にはアイナメ釣り、キス釣り。7月15日からはアユの解禁。9月・10月・11月には磯釣りで俺には1年中魚釣りが出来ますからなあー、庄内はよいところですよ。

阿蘇：趣味をもたれることは健康にもつながりますし、第一に若さを保つ秘訣なんでしょうね。嶺岸さんは、ウサギ生れだそうですね。いつまでも飛んで頑張ってください。いろいろ有難うございました。



(今週の担当者 阿蘇司朗)



ロータリー用語便覧 (7)

細 則 クラブ細則とR.I.細則とがある。前者は、クラブの決議によってそのまま採用したり、またR.I.定款・定款に矛盾しない限り、それを修正して採用したり、採用後改正したりできる。しかしR.I.細則は、クラブの定款同様、その制定・改廃には、国際大会の一部として開かれる規定審議会の承認が必要とされている。

R.I.細則は、1910年の大会で制定され、その後も逐次国際大会(1970年度以降は規定審議会)で改正・修正がされている。改正するための修正案と事務総長まで提出する期限は、ロータリー年度の8月1日までとされている。事務総長は受取った議案の写しをロータリー年度の11月1日までに各クラブ幹事宛郵送し、提出された修正案はすべて直接規定審議会の審議にかけられる。各クラブには、その決議によって修正案を提出する権利がある。

職業関係協議会 R.I.理事会は、R.I.地区内および地区間の職業関係協議会を開くよ

うにすすめている。国際大会で開かれる職業別協議会もその一種である。

職業分類 他の職業とははっきり区別できる職業活動を説明するロータリー用語。

正会員が関係している商社・会社または公団の「主要で、一般に認められた職業」を、最も正確に説明するものとされている。ロータリーでは、その会員資格が職業分類の原則のもとに生ずるものなので、最も重要な事項になっている。国際ロータリー定款第4条第3節のクラブ構成に関する規定の中に、「会員はクラブの区域内において、クラブで分類されているそれぞれの職業に従事し、かつその職場がそこにあるべきこと」が記されている。したがって各ロータリー・クラブでは、その職業委員会を通じてその地域社会、すなわちクラブ区域内の職業分類を調査し、充填・未充填職業分類のリストを作成し、未充填分類に対しては候補者推薦を行なう。また必要な場合には、そのクラブにおいて代表されている現存職業分類の再検討も行ない、クラブの職業分類がつねにその区域の正確な職業の断面を示すものであることが要求される。→業種一員制